

埼玉県水道用水供給事業
年次報告書

ANNUAL REPORT

2025

概要版

2024年度決算

県営水道の基本理念	02
事業の概要	03
事業・取組	
令和6年度トピック	05
高度浄水処理施設整備事業	07
吉見浄水場拡張関連整備事業	08
管路更新(耐震化)	09
経営改善	
健全経営の確保	11
財務	
令和6年度決算の概要	13
対処すべき課題	14
ESG	
ENVIRONMENT	
環境保全	15

県営水道の基本理念

今後人口減少社会に突入し、長期的な有収水量の減少が見込まれる中で、老朽化対策をはじめ、様々な施設整備を着実に進めていかなければなりません。特に浄水場施設や管路の更新、高度浄水処理の導入等には多額の費用を要します。このような厳しい経営環境にあっても、将来にわたって、より安全・安心で良質な水を安定的に供給することは、埼玉県水道用水供給事業（以下「県営水道」という）の責務です。また、事業の運営に当たっては、利用者と密接にコミュニケーションを図り、利用者の視点に立って進めていく必要があります。

以上を踏まえ、県営水道の将来像（基本理念）を以下のとおりとし、【安全】【強靱】【持続】【利用者とともに歩む水道】の4つの観点で施策の方向性をそれぞれ設定しました。

将来にわたって、より安全・安心で良質な水を供給し続け、
利用者とともに歩む水道

本資料は、県営水道の主な取組のほか、財務情報や人材育成などについて、簡潔に紹介しています。

県営水道への理解を深めるための1つのツールとしてご活用ください



事業の概要

諸元

(令和7年3月31日現在)

事業	埼玉県水道用水供給事業					
浄水場	大久保浄水場	庄和浄水場	行田浄水場	新三郷浄水場	吉見浄水場	計
認可年月日	昭和39.3.3	昭和45.3.27	昭和52.2.10	昭和53.4.1	平成3.3.30	—
完成年月日	昭和59.6.30	昭和53.3.31	平成13.3.31	平成8.5.31	(一部)平成17.6.30	—
給水開始年月日	昭和43.4.2	昭和49.4.20	昭和59.7.1	平成2.7.1	平成17.7.1	—
計画施設能力 (m ³ /日) ※	702,000	245,000	500,000	365,000	300,000	2,112,000
現在施設能力 (m ³ /日)	1,300,000	350,000	500,000	365,000	150,000	2,665,000
送水管路延長	777,209m					
水源	下久保ダム、利根川河口堰、農業用水合理化等、渡良瀬遊水池、草木ダム、北千葉導水路、有間ダム、奈良俣ダム、浦山ダム、荒川調節池、ハッ場ダム、滝沢ダム、合角ダム、権現堂調節池、思川開発					
給水団体数	55団体(34市18町3企業団)					
計画給水人口 ※	6,489,660人					
給水対象 (34市18町3企業団) II (39市19町) (茨城県五霞町含む)	(市) 川越市 熊谷市 川口市 行田市 さいたま市 所沢市 飯能市 加須市 本庄市 東松山市 春日部市 狭山市 羽生市 鴻巣市 深谷市 上尾市 草加市 蕨市 戸田市 入間市 朝霞市 志木市 和光市 新座市 久喜市 八潮市 富士見市 ふじみ野市 三郷市 蓮田市 幸手市 日高市 吉川市 白岡市 (町) 伊奈町 三芳町 毛呂山町 越生町 滑川町 嵐山町 小川町 川島町 吉見町 鳩山町 ときがわ町 美里町 神川町 上里町 寄居町 宮代町 杉戸町 茨城県五霞町 (企業団) 越谷・松伏水道企業団(越谷市、松伏町) 桶川北本水道企業団(桶川市、北本市) 坂戸、鶴ヶ島水道企業団(坂戸市、鶴ヶ島市)					

※計画目標年度は、令和7年度。

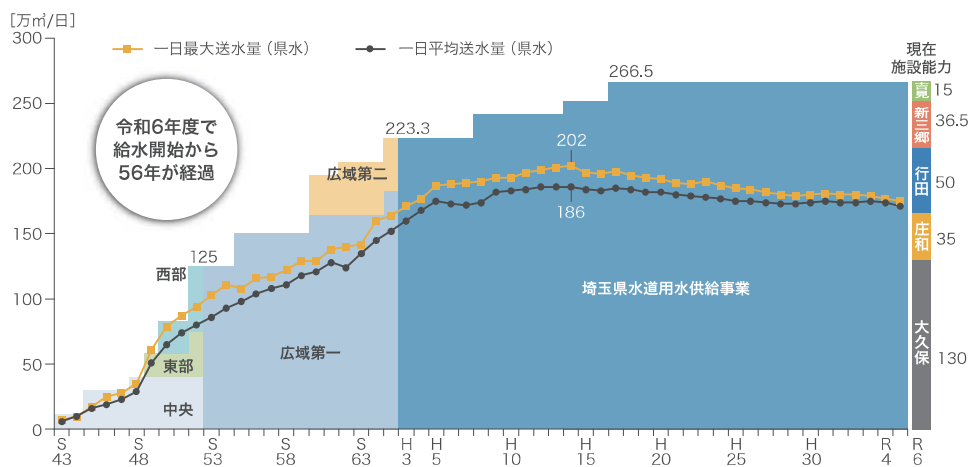
給水区域



(令和7年3月31日現在)

※黄色が県営水道の供給区域

施設能力と送水量の推移



県営水道の規模

現在給水人口

727万人 全国 第1位

施設能力

266.5 万m³/日 全国 第1位

日平均送水量

173.6 万m³/日 全国 第1位

日最大送水量

177.4 万m³/日 全国 第1位

※「令和5年度地方公営企業年鑑」(総務省)より
 ※比較対象は、20府県営用水供給事業

埼玉県営水道長期ビジョンに掲げた主要な取組をご紹介します。

令和6年度トピック

料金改定

埼玉県水道用水料金徴収条例の一部を改正する条例(概要)

【改正の趣旨】

- 施設の老朽化や電気料金・物価の高騰などに伴う「維持管理費の増加」と、人口減少や家庭・事業所での節水意識の向上に伴う「給水量の減少」により、事業環境は厳しさを増しています。
- 安全な水道用水の安定供給を継続するため、事業環境の変化に対応し、健全経営を確保することが必要です。

【改正の内容】平成11年以来、27年ぶりの改正

現行料金	改定料金	改定率
61.78円/m ³	74.74円/m ³	21.0%

・料金算定期間(令和7年度～令和10年度)

- 算定期間全体では収支均衡が図られます。
- 老朽化施設の更新などに必要な事業資金残高が確保されます。

【施行期日】令和8年4月1日 ※令和7年度は現行料金を据え置き

【協議状況】全受水団体(55団体)を対象に全体説明会を3回開催し、料金改定について説明しました。

時期	概要
令和6年3月	●受水団体の意見、要望を踏まえた料金改定方針の説明
令和6年6月	●料金改定方針の公表内容の説明
令和6年10月	●決算等を踏まえた精査後の料金改定案の説明

県HPによる広報



企業局では、**県営水道の料金改定**について、より広く広報するため、県ホームページ上に特設ページを設けました。

詳細は、右記QRからご覧ください。



水道施設耐震化完了

水道施設耐震化事業は、地域防災計画において想定される最大規模の地震動(レベル2地震動、震度6強程度)に対応した耐震性能を確保するため、水道施設の耐震化を図り、地震に強い水道施設を構築するものです。事業の発端は、平成20年3月に公布された水道施設の技術的基準を定める省令(10月施行)です。この省令に「その施設の地点で発生が想定される最大規模の地震動に対して、損傷が軽微であり機能に重大な影響を及ぼさないよう耐震化を図ること」とあるため、平成23年度に同省令に基づく耐震診断を実施しました。診断の結果、耐震性能(震度6強程度)を満足していた施設が37%(114施設中42施設)であったため、必要な供給能力は確保しつつ順次耐震化を進めることとしました。令和6年度末に最後の耐震化対象施設である行田浄水場着水井の耐震化(更新)が竣工し、耐震化の対象とした114施設全ての耐震化が完了しました。

事業・施設名等	H26~R6 事業費 (億円)	H23 耐震性能 満足施設数 (耐震化率)	耐震化対象 施設数	R6年度末 耐震性能 満足施設数 (耐震化率)	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
大久保浄水場	46億円	9(33%)	18	27(100%)	→										
・西部系沈でん池 ・PC浄水池 等															
庄和浄水場	19億円	4(20%)	16	20(100%)	→										
・着水井 ・PC浄水池 等															
行田浄水場	98億円	9(43%)	12	21(100%)	→										
・場内配管等工事 ・電気設備工事 等															
新三郷浄水場	13億円	9(43%)	12	21(100%)	→										
・薬品沈でん池 ・共同溝 等															
吉見浄水場	20億円	11(44%)	14	25(100%)	→										
・薬品沈でん池 ・着水井 等															
合計	197億円	42(37%)	72	114(100%)											



大久保浄水場汚泥調整池
(あと施工せん断補強)



新三郷浄水場薬品沈でん池



行田浄水場着水井

※四捨五入の都合上、各浄水場の事業費の和と総事業費は一致しない。
※各浄水場の事業費は予算額であり、決算額の合計は195億円である。

高度浄水処理施設整備事業

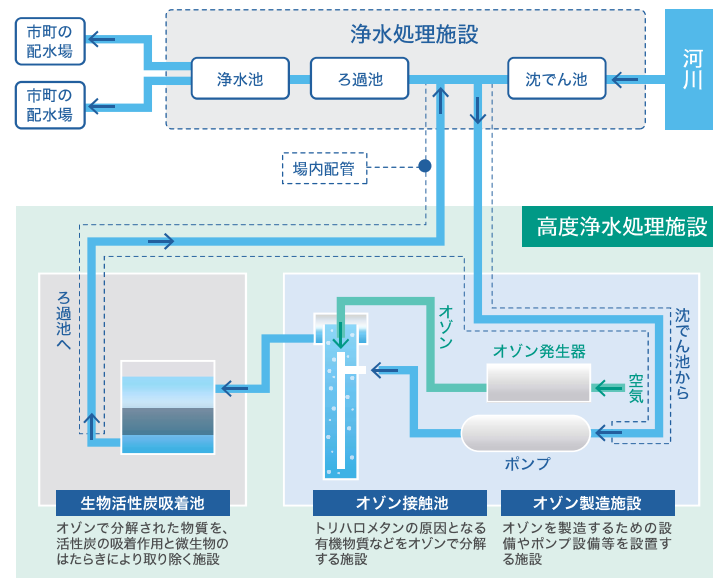
概要

県営水道では、新三郷浄水場にオゾン・生物活性炭処理による高度浄水処理を導入しています。高度浄水処理導入後は、トリハロメタン等の濃度を低く抑えることができるとともに、かび臭物質に対しても高い低減効果が示されています。

しかし、近年ではかび臭物質が頻繁に検出され、基準超過のリスクが高まっています。高度浄水処理でなければ対応できない化学物質の水質事故も発生しており、かび臭物質の低減や水質事故への対応に課題がある状況です。

そのような状況の中にあっても、水質基準に適合した安全・安心な水道水を供給し続けるため、かび臭物質や幅広い種類の化学物質に対して24時間365日対応可能である高度浄水処理を、各浄水場に順次導入することとしています。

高度浄水処理のイメージ



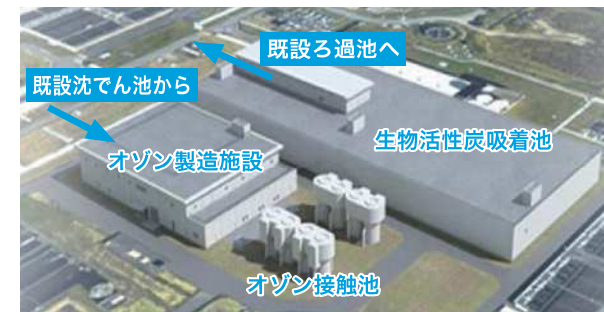
【令和6年度の取組】

〈大久保浄水場〉総事業費 856億円

- 令和10年度完成予定 令和6年度実施額：100億円
- 建設予定地の基礎杭工事、配管工事、本体建設工事

〈吉見浄水場〉

- 令和6年度実施額 0.4億円
- 実施設計



大久保浄水場高度浄水処理施設のイメージ



大久保浄水場高度浄水処理施設の工事状況

吉見浄水場拡張関連整備事業

概要

県営浄水場の中でも、大久保浄水場は全体の施設能力の約5割を占め、県南部及び県西部地域の広範囲を供給区域としています。このため、事故・災害等により大久保浄水場が送水停止となった場合、同地域に居住する多数の県民へ断水など大きな影響を与えることになります。

そこで、浄水場の施設能力を平準化し、事故・災害時のリスク分散を図るため、大久保浄水場の供給区域の一部を吉見浄水場からの供給に変更し、県西部地域のバックアップ体制を強化する吉見浄水場拡張関連整備事業を進めています。

本事業では、吉見浄水場の施設能力を日量150,000m³から300,000m³に拡張するほか、吉見浄水場と県西部地域を結ぶ管路(東松山第二幹線)を布設する計画です。

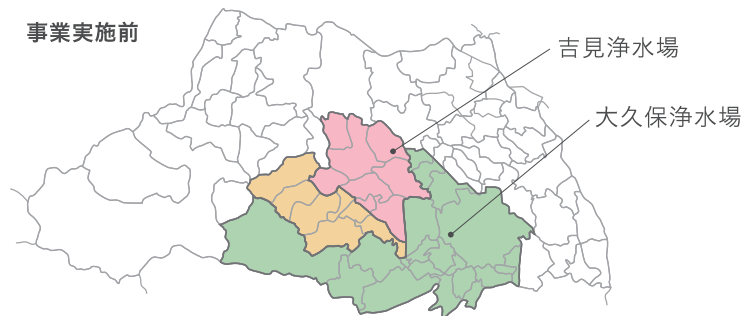
【令和6年度の取組】

- 令和6年度実施額 72億円(総事業費453億円)
- 東松山第二幹線の一部区間の調査・設計、送水管布設
- 吉見浄水場施設拡張に係る設計、準備工事

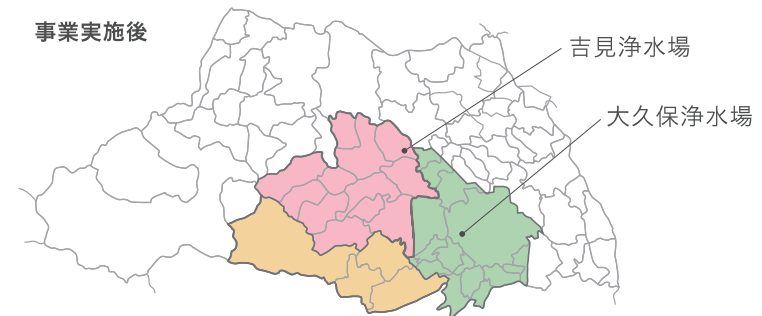


管路布設状況

事業効果のイメージ



- 大久保供給区域(さいたま、新座、所沢、狭山、入間、飯能など)
- 吉見供給区域(東松山など)
- 大久保+吉見<ブレンド>(日高など)



- 大久保供給区域(さいたま、新座など)
- 吉見供給区域(東松山、日高、飯能など)
- 大久保+吉見<ブレンド>(所沢、狭山、入間、飯能)

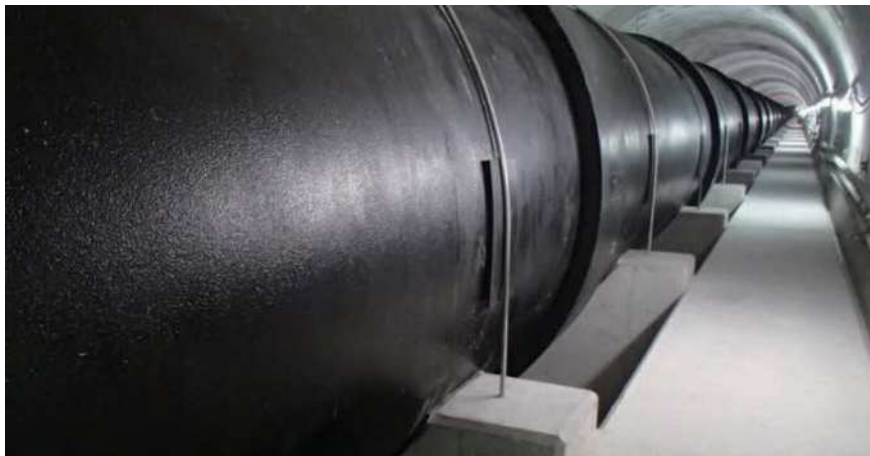
管路更新（耐震化）

概要

県営水道は、昭和43年に大久保浄水場（中央系）で送水を開始し、庄和、大久保（西部系）、行田、新三郷、吉見浄水場の建設・拡張とともに供給区域を順次拡大してきました。

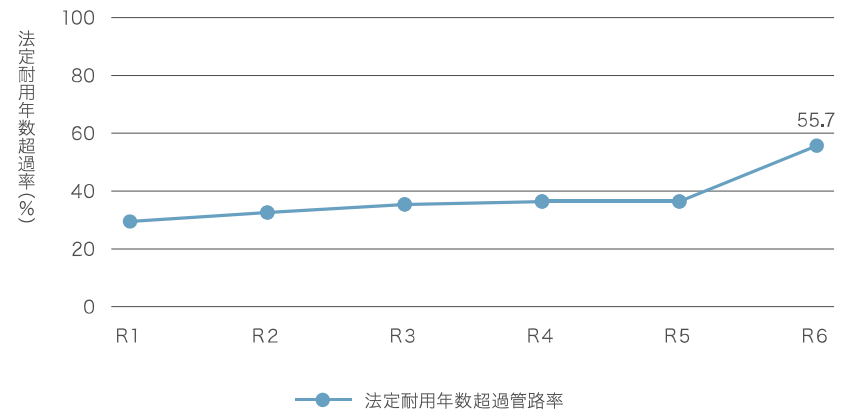
令和7年4月1日現在、県営水道の送水管総延長は約777km、このうち法定耐用年数40年を経過した送水管延長は約433kmで約56%となっています。また、耐震管（地震に強い管）の延長は約316kmで、耐震管率は約41%となっています。なお、管本体は耐震管ではないものの、埋設されている地盤が良好であるため耐震性があると評価される管を含めた管路の耐震適合率は約66%となっています。

管路は、更新時に耐震管に入れ替えることで耐震化を図る方針であり、これまでに、老朽化が進んでいた県南部の6支線と荒川横断送水管路の合計約13kmの更新（耐震化）が完了しています。

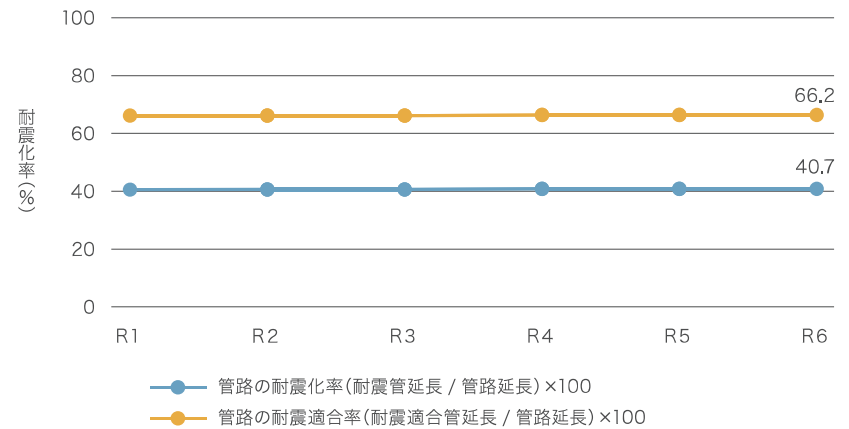


荒川横断シールド

【管路の法定耐用年数超過状況】



【管路の耐震化状況】



管路更新は、実際の漏水発生状況も鑑み、将来の安定供給に支障がないよう、費用や業務量の平準化も考慮しつつ計画的に推進します。

全ての管路の更新(耐震化)が完了するまでには長期間を要するため、重要度(断水による影響度)、老朽度、耐震適合性から評価した優先順位に基づき順次更新する方針です。当面は、優先度の高い県南部・県東部等の重要路線の更新を進めていきます。

長期的視点から県営水道の管網の将来構想を検討し、管口径の縮小や管路延長の短縮などにより費用の縮減を図るとともに、省エネルギーや水融通の向上も考慮し、管網の再整備に取り組みます。

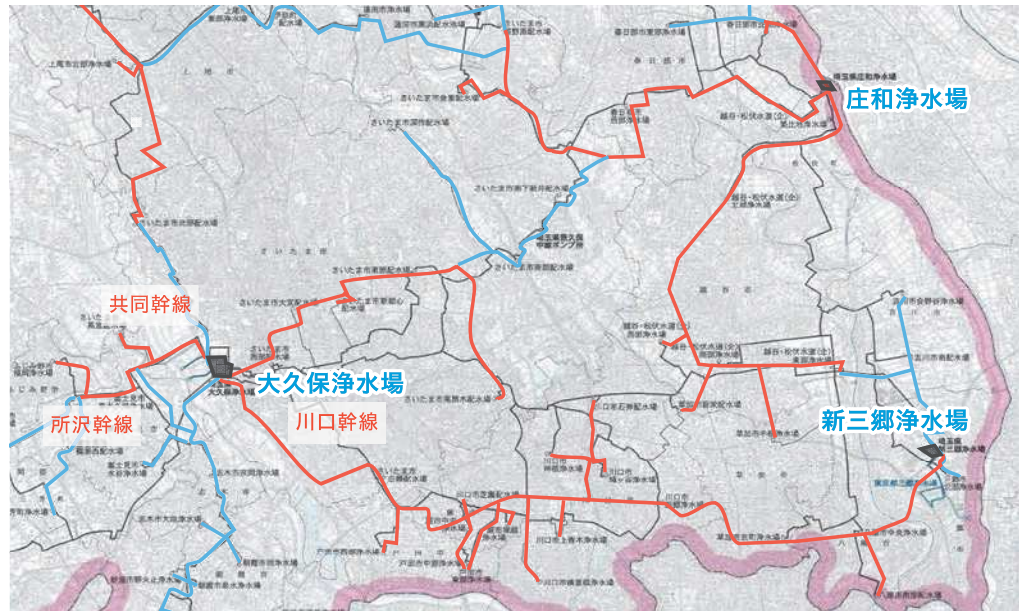
【令和6年度の取組】

- 令和6年度実施額 1.8億円
- 川口幹線の基本設計
- 所沢幹線等の実施設計、調査業務
- 上尾第二幹線の基本設計

管網の将来構想図



凡例 — 既存管路ルート — 管網の将来構想 — 水道施設整備計画における整備対象



県営水道の経営改善に係る取組をご紹介します。

健全経営の確保

概要

今後人口減少等により水需要が減少する一方で、老朽化した施設の更新などに多額の費用を要し、さらに物価や燃料価格の高騰など社会経済の不確実性も見込まれます。こうした厳しい経営環境においても、受水団体のみなさまへ水道用水を安定供給することは、県営水道の大切な使命です。

将来にわたり、安全な水道用水の安定供給を継続していくためには、健全経営を確保していくことが必要不可欠です。

健全経営の確保のため、これまで電力使用量の削減や民間活力の活用等により費用圧縮のための合理化を進めてきましたが、費用削減だけでは限界に達しており、27年ぶりとなる料金改定を県民のみなさまにお願いすることになりました。

今後より一層の経営改善に努め、水道用水の安定供給に努めていきます。

動力費（使用量）の削減

県営水道では、浄水処理や送水を行う過程で、多くの電力を消費しています。そのため、これまで電力使用量の多いポンプには、回転数制御（インバータ制御）などの省エネルギー型機器を導入してきました。

また、行田浄水場や吉見浄水場に、国内の浄水場では最大級の太陽光発電設備や、高坂中継ポンプ所に余剰送水圧を利用した小水力発電設備等の再生可能エネルギーを順次導入しています。

令和6年度は、更なる電力使用量の削減を図るため、送水圧力の低減や水運用の最適化などの運用改善に組織を挙げて取り組み、電力使用量を大きく削減することができました。

電力使用量を削減する取組は、経営改善効果だけでなく、環境保全にも効果を上げています。

【削減効果】

● 電力使用量

平成13年度（ピーク時） 約 2億6,600万kWh

令和6年度 約 2億500万kWh

電力使用量▲22.9%

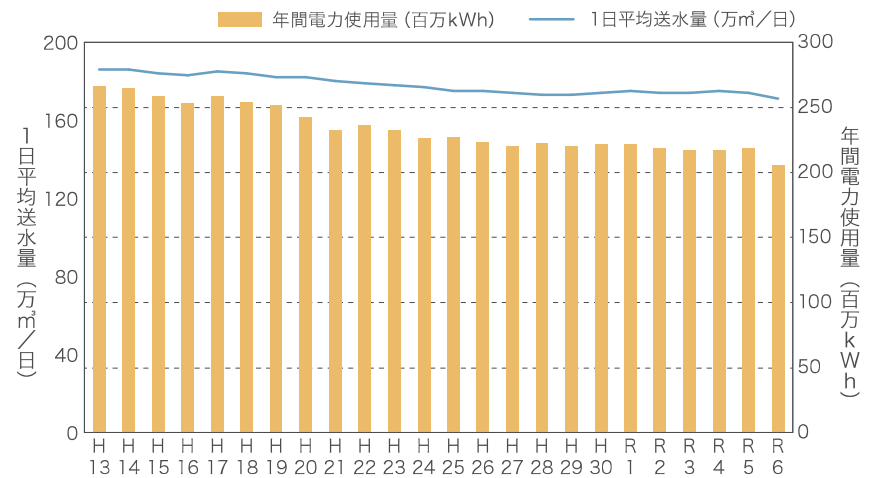
● 原単位（水道用水1m³当たりの電力使用量）

平成13年度（ピーク時） 0.390kWh/m³

令和6年度 0.328kWh/m³

原単位▲15.9%

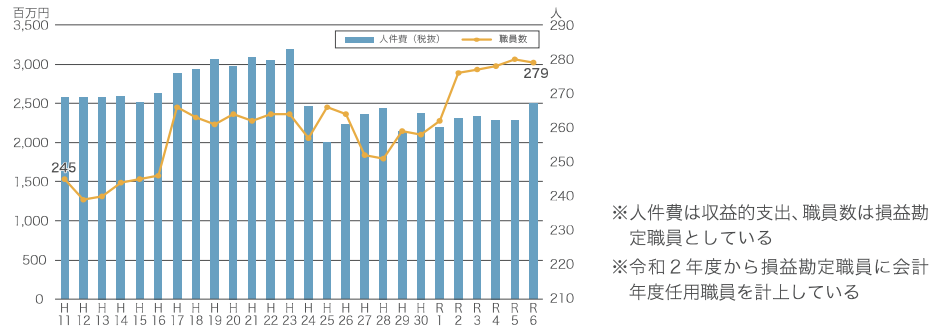
【電力使用量と1日平均送水量の推移】



人件費の削減

企業局では、人員の定数管理適正化に取り組み、人件費の抑制に努めてきました。

【人件費・職員数の推移】

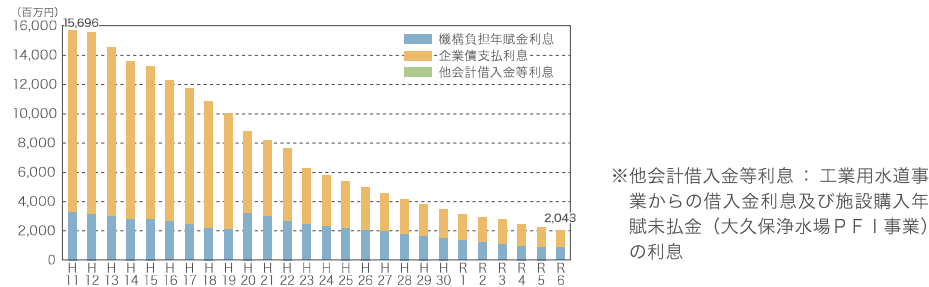


【コスト削減効果】▲6.9億円【22%】(平成23年度(ピーク)と令和6年度との比較)

支払利息の縮減

平成19年度から、高金利企業債や水資源機構負担年賦金の繰上償還を実施しました。

【収益的支出(企業債等支払利息)】



【コスト削減効果】総額▲109億円(平成19年度からの繰上償還による効果)

大久保浄水場排水処理施設のPFI導入

大久保浄水場の汚泥処理施設(排水処理施設)は昭和47年に稼働して、30年以上が経過し、経年劣化が著しく施設の更新が急務となっていました。民間活用の検討を積極的に推奨されていた平成14年度にPFI導入可能性調査を実施し、「排水処理施設」及び「非常用電源設備」の更新並びに維持管理運営、さらに「発生土の有効利用」について、民間事業者の技術力やノウハウを活用することに有効性があると確認されたことから、排水処理施設等の建設・管理運営をPFI事業として行うことになりました。

コスト削減効果

建設から維持管理・運営までの23年間の削減額は約182億円です。
 (うち建設費：約154億円、維持管理・運営費：約28億円)



排水処理施設全体図

県営水道の業務概要や財務諸表、経営指標とその分析などについてご紹介します。

令和6年度決算の概要

業務概要

河川表流水（荒川・利根川水系）を水源として、5つの県営浄水場から水道事業者55団体（58市町）へ水道用水を供給しています。

実績給水量 6億2,465万m³/年（前年度 6億3,419万m³▲1.5%）

料金単価 61円78銭/m³

企業債残高 956億8,500万円（前年度比▲1%）

決算概要

単位：百万円

	6年度	5年度	増減額	増減率(%)
事業収益 (うち給水収益)	42,589 (38,587)	44,183 (39,181)	▲1,594 (▲594)	▲3.6 (▲1.5)
事業費用	42,222	42,948	▲726	▲1.7
純利益(▲は損失)	367	1,235	▲868	▲70.3
うち経常利益(▲は損失)	357	907	▲550	▲60.6

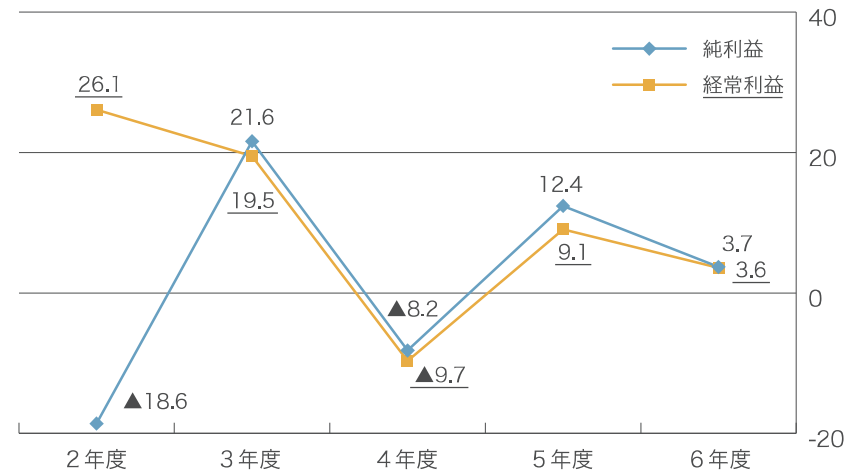
※八潮市道路陥没事故に伴う特別損失は、上記事業費用に計上

給水収益は5億9,400万円減少しましたが、減価償却費や動力費も減少したことにより、純利益を確保しました。

ただし、純利益は対前年度比8億6,800万円減の3億6,700万円となっています。

【純利益及び経常利益の推移】

(単位：億円)



中長期的には、家庭や事業所等における水利用の合理化に伴い、給水収益は減少傾向です。

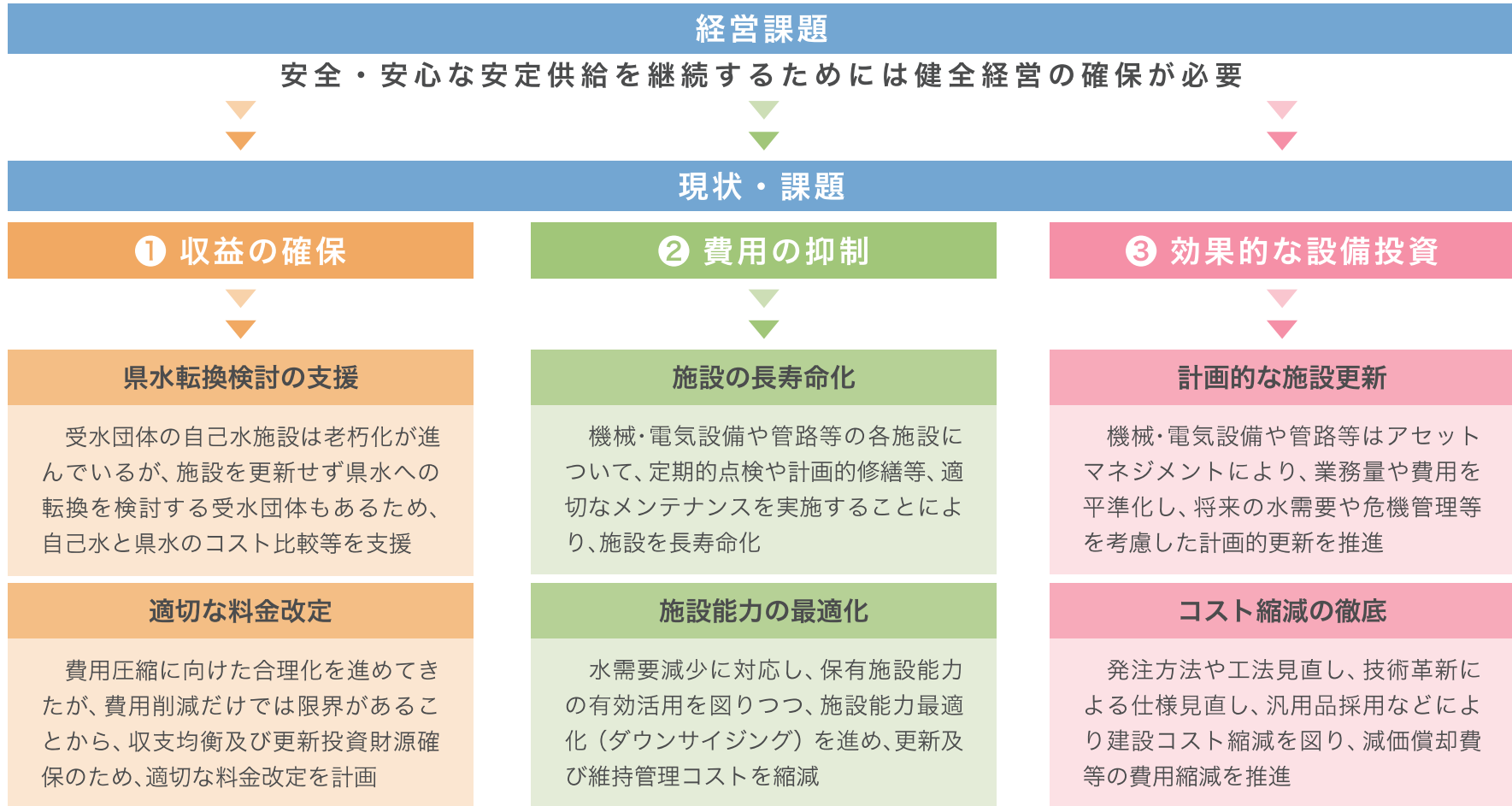
施設の老朽化や継続的な物価上昇に伴う維持管理費の増加により、費用は増加傾向です。

令和2年度は霞ヶ浦導水事業撤退に伴う損失、令和4年度は電気料金の高騰による維持管理費の増により純損失となりました。

一層のコスト縮減を行うなど、経営改善に努めていくとともに、安全・安心で良質な水の安定供給を確保するため、老朽化対策や高度浄水処理の導入など必要な投資を行っていきます。

対処すべき課題

今後の事業経営課題への対応



課題への対応に当たっては、受水団体と情報共有・意見交換を行いながら、取り組んでいく

ENVIRONMENT 環境保全

省エネルギー・温室効果ガスの削減

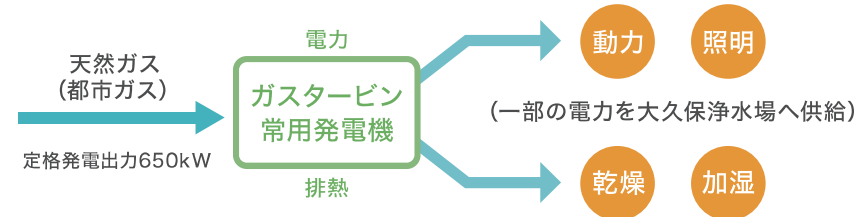
【コジェネレーションシステムで発電し排熱を再利用】

令和6年度の削減電力量：1,441kWh(南部工業用水道事業を含む)

大久保浄水場の排水処理施設では、民間のノウハウを活用し、環境負荷の低減に配慮した運営を行っています。

この施設では、天然ガスを燃料とする常用発電機を使用しています。発電した電力は排水処理施設内で利用し、発電により発生した排熱は浄水発生土の乾燥等に利用しています。

大久保浄水場 天然ガスコジェネレーションシステムのしくみ

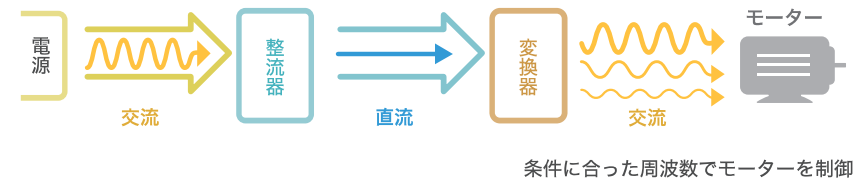


【ポンプのインバーター化による消費電力削減】

令和6年度の削減電力量：25,464kWh(県営水道のみ)

県営水道における電力使用量のほとんどは送水ポンプによるものです。従来は調節弁により送水量を調整していたため大きなエネルギーロスが生じていました。設備更新に合わせた計画的なポンプの回転数制御化により電力使用量を大きく削減しました。

インバータの仕組み



【送水管路に設置した圧力調整弁(CV)による消費電力削減】

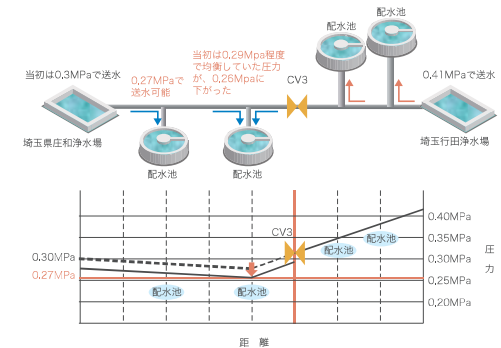
令和6年度の削減電力量：2,332kWh

送水管路の拠点に圧力調整弁(CV)を設置し、浄水場間の送水圧力を最適化することで送水ポンプが使用する電力を削減しています。現在、県内6か所に設置されています。

大久保浄水場の送水ポンプ



圧力調整弁(CV)の仕組み



埼玉県水道用水供給事業
年次報告書

ANNUAL REPORT

2025

概要版

2024年度決算

No Water, No Life



ヨゴラ

埼玉県営水道
マスコット
ウォー太郎

埼玉県水道用水供給事業 Annual Report 2025 概要版
(2024年度決算)

発行日 令和8年3月
編集発行 埼玉県企業局 水道企画課 企画・経営担当
〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-14-21
TEL : 048-830-7064
e-mail : a7050-06@pref.saitama.lg.jp